

<論文>

北海道における国際交流活動の展開とその課題（I）

山 下 克 彦* 進 藤 賢 一**

（1）道内地方自治体における国際交流活動の実態と課題

1) はじめに

最近の日本の社会、経済活動の変化を代表するキーワードの一つに「国際化」がある。これは1980年代、とりわけ85年以降に「国際」を冠する様々な言葉が広く注目されるようになり、教育や行政などの分野でそれに関連する施策が登場することになる。

1988年5月に設置された「国際文化交流に関する懇談会」(以下懇談会)は、翌年政府に対して報告書を提出しており、そのなかで理念や目的のほか、重要施策として日本語教育などの8項目にわたる分野別施策と、地域別・国別文化交流政策についての提言を行った。

教育の分野では、臨教審答申などをふまえて1989年に改訂された新学習指導要領では、「国際社会に主体的に生きることができる国家、社会の形成者として必要な資質」を養うための「国際理解教育」の充実がとりあげられることになった。

一方行政の分野では、自治省による「地方自治体における国際交流のあり方に関する指針」(通称国際交流指針)が提示され、地方自治体における国際化事業の促進が企図され、その後は自治省や都府県レベルでも国際交流に関する支援制度が発足することになった。

いづれの分野においても活動は急速な広がりを見せてはいるが、しかしながら、「国際化」そのものの概念はきわめて流動的であり、か

つ多義的なものとなっている。そのため共通した理解を得るまでにはいたっていないというのが現状である。このように国際化の定義や内容が不明確なため、何をもって国際化を測る尺度とするか、またどの程度に至れば国際化が実現したとしめるかなど、国際化全般に関わる評価の視点もまた同様に不明確なものとなっている。

本論は道内の地方自治体における国際交流活動の現状把握とその課題を整理し、活動推進のための具体的な方策を提示することを目的としている。なお本論は、1994年度のNIRA

(総合研究開発機構)の助成研究テーマ「地域社会と教育」に関して、北方圏センターが受託した「社会教育のための国際交流と住民参加」の報告書の一部を加筆修正したものである。筆者らは、このための研究組織の中心として調査に従事し、研究成果のとりまとめを行った。

本論の構成は、道内の町村を対象とする「国際交流活動に関するアンケート調査」の考察と特定町村(胆振管内大滝村と上川管内南富良野町)における実態調査よりなる。前半(1)については山下が執筆し、後半(2)は進藤が担当した。なお、南富良野町については次稿を予定している。

2) 地域の国際化の意義

国際化そのものは、異なる地域に住む人々が境界をこえて交流することと解すれば、すでに平野(1983)が指摘しているように、18~19

* 北海道教育大学 ** 札幌大学

世紀の国民国家の以前にも以降にも見られるもので、とりわけ近年に限定されるものではない。つまりここで必要なことは、近年人口にかいしやされている国際化は、これまでといかなる点で異なるかということと、その国際化に関わる活動が、どのような意義を有しているかを明らかにすることであろう。

すでに多くの論稿で指摘されているように、80年代以降には人と物の動きが大量かつ頻繁になり、「グローバリゼーション」や「ボーダーレスエコノミー」なる表現は、そのことを端的に示したものといえる。このことは国際的な相互関係が一層深められ、同時に国内の社会、経済的変化もこのような変動との脈絡でとらえることが一層重要になったことを意味している。

しかも国際化の活動は、国や特定の階層のみならず広く地方自治体や各種の団体、地域のなかでも展開されるようになり、自分達の地域が直接海外と結びつきをもつことを実感できることにある(江橋, 1994)。このため国の「外交」とは異なる、これらの活動に新たな意義を求める必要が生じたといえる。さきにふれた政府の懇談会では、「地域レベルの国際交流の今後の在り方」についてその理念を次の4項目に集約している。

それは第1には、地域のアイデンティティの確立で、交流を通して自らの地域の文化や、社会、歴史がもつ長所や固有の魅力に気づくこととされる。第2には地域の活性化で、異文化の体験から新たな自己形成をはかり、そのような人々の累積が地域の活性化に結びつくこと。第3は日本社会の閉鎖性を打破して、異質なものに対する受容力と包容力を高めて、地域レベルにおける意識改革を実現すること。最後の第4には国民各層のレベルにおける国際社会への相互理解の深化と国民外交の展開があげられている。

ここにのべられているように「外なる国際化」はもとより、「内なる国際化」にとっても、

住民の異文化体験—異文化理解—意識化・行動化のプロセスがこれからの地域の活性化、創造的な地域の生活や文化的構築にとっても有意義であることが示されている。いわば自治体の国際交流は、自らを高める人づくりの面とそのことが地域の活性化に結びつくことによる、地域社会への寄与という面を含んでいるといえる。

上記の4点はそれなりの意義が認められるものであるが、そこには80年代というわが国の時代的な要請が反映されている。

国際交流にはこれらをこえた普遍的な意義を見いだす必要がある。それには人権と基本的自由を不可分一体のものとして捉えたユネスコの教育勧告(1974年)が参考になると思われる。勧告で提唱された「国際教育」は、国際理解、国際協力、国際平和を意味しており、この3者を統合するものが人権と基本的自由である(図1)。異なる国籍をもつ人々が

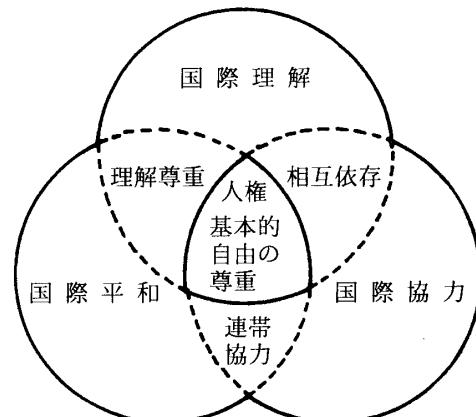


図1 ユネスコの「国際教育」の構造

共生する社会が、今後はより一般的なかたちで広まるとすれば、その社会の基本的な理念はこの2点に集約される。

3) 調査の方法

道内の町村における国際交流活動の現状と課題を把握するために、郵送によるアンケート調査を実施した。対象は58¹⁾町村で、これは



図2 調査対象町村の分布

1. アンケート調査対象町村 2. 実地調査対象町村

全道町村の37.1%に当たる。対象の抽出にあたっては、1993年3月現在で姉妹都市の締結をしている26町2村を含めたほか、他は各支庁内の町村数に応じて選択した。回答を得た町村は48町村で、回収率は83%であった。町村を対象としたのは、姉妹都市では全道の市の62.5%が提携を有しているが、町村では17%であり、このうち村では全体で24のうち3村にすぎない。

都市の多くは人材や情報の点でも、また行政上の整備(所管の課や専任職員の配置など)がなされている。それに対して、町村ではこれらの点でいずれも恵まれておらず、交流活動そのものの開始に困難を伴うところが多い。それゆえ活動のためのノウハウは、むしろ町村段階で最も必要とされている。なおアンケート調査に並行して先駆的な活動を展開している道央周辺の大滝村と南富良野町など6町

村における現地調査も行ったが、アンケート調査の結果には含めていない。この点についてはすでにふれたが次号にゆづる。

調査は、48の質問項目と自由記載とからなるが、質問は主に国際交流活動の実施の有無とその具体的な内容、および現在進行している活動の成果や問題点と新たな活動の可能性についての3つの分野よりなっている。なお調査結果は本論の末に一括して掲載している。

1)調査対象の各管内の町村は、以下の通りである。石狩(広島町), 空知(上砂川町, 栗沢町, 北村, 南幌町, 新十津川町, 沼田町, 浦臼町), 胆振(洞爺村, 白老町, 虻田町, 鶴川町), 上川(上川町, 上富良野町, 東川町, 美瑛町, 占冠村, 音威子府村), 後志(俱知安町, 積丹町, 蘭越町, 島牧村, 真狩村), 留萌(遠別町, 天塩町, 増毛町), 宗谷(猿払村, 枝幸町, 利尻町), 檜山(瀬棚町, 乙部町, 今金町), 渡島(上磯町, 長万部町, 七飯町, 知内町, 森町), 十勝(鹿追町, 足寄町, 陸別町, 芽室町, 池田町, 本別町), 網走(常呂町, 興部町, 遠

軽町, 佐呂間町, 東藻琴村, 斜里町, 生田原町, 丸瀬布町), 根室(別海町, 中標津町), 銚路(厚岸町, 白糠町), 日高(静内町, 浦河町, えりも町)

実地調査を行った町村は, 大滝村と南富良野町のほか, 石狩町, 当別町, 鷹栖町, 余市町の6町村である。

4) 調査結果とその考察

1. 交流活動の形態

なんらかのかたちの国際交流を行っているのは, 回答町村の90%に相当する43町村である。このうち姉妹提携にもとづくものが21である。これは調査対象が姉妹都市提携町村のすべてを対象としたことにも関連するが, 姉妹都市提携を伴わない相互交流をしている町も6つある。他にはALTやホームスティの受け入れのみで, なかには派遣のみの例もある。現在実績がない5町も, すべて交流を希望しており, 複数の姉妹都市提携をめざしている町村も6つあり, 交流活動への関心は高い。

交流の動機は, 町理事者の意向を介したもののが全体の56%で, それに議会の意向や町の開基記念事業の一環としての契機を加えると, 全体の70%は行政のイニシアチブによるものとなっている。このほか地元の企業や地元の出身者などの仲介による外部的な要因によるものがあり, 回答からは住民の要望が契機となっている例はない。このことは国際交流の開始には, 行政のはたす役割がきわめて大きいことを意味しており, 同時に行政にとっては, 交流活動の長期的な見通しの確立と, 住民の主体的な活動が展開するまでの交流継続の責任が生ずるということになる。

交流先を町村独自で選定したものは, 全体の24%にすぎず, 相手先に対する情報は外部に依存していることがわかる(図3)。多くの町村の提携先は, 北方圏地域にあり, 回答町村の70%は, その理由として類似した自然や産業をあげている。このうち姉妹都市の関係をもつ26町村の相手先は, カナダのブリティッシュ・コロンビアとアルバータの両州とア

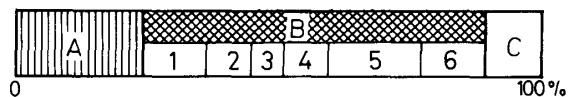


図3 交流先の選定方法と機関別の紹介・斡旋等の割合

- A. 町村独自 B. 外部の団体ないしは個人
(1:道庁, 2:北方圏センター等, 3:町民,
4:町内の企業・団体, 5:町外の企業・団体,
6:その他) C. 相手側の要望

ラスカ州の都市が多い。ついで米国の西部沿岸諸州やマサチューセッツなどの東部となっている。これには北海道と提携している姉妹州の関係が大きく影響しているほか, 北方圏センターによる情報提供も要因となっている。1960年前後の早い時期に提携を結んだ後志管内の自治体なかには, オーストリアやスイスなどのウィンターリゾート地と姉妹都市を結んでいるものがある。

最近の傾向としては, オホーツク沿岸の町村を中心にサハリンやカムチャツカ州との姉妹都市が見られるが, 道の調査によれば1993年現在で町村レベルでの中国や韓国との都市との姉妹提携は存在しない。

2. 国際交流活動の内容

次に社会教育の分野で交流活動が行われている町村は, 39で全体の80%をこえる。このうち社会教育単独で実施しているのは4町で, 他はすべて学校教育と並行して行われている。交流活動のために外国人が滞在している町は29を数えるが, このうち20の町は, ALTで彼らの存在が社会教育活動の契機になっていると思われる。なお一方では, 双方の分野で共に活動が行われていない自治体も5つみられる。

具体的な活動の内容では, 英会話と親善訪問, ホームスティの三つが中心となっている。またこれらの二つ以上を活動の重点においている町村は, 20に達している。とりわけ英会話は, ほぼ半数の町村で実施され, 住民の要望がもっとも多い分野である(図4)。活動のなかには議会, 行政レベルでの相互訪問もみ

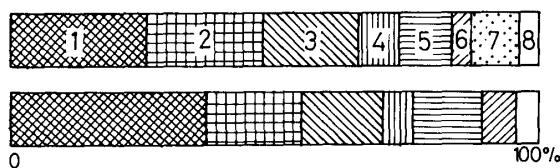


図4 実施活動別の町村比率(上)と住民要望で開始した活動の比率(下)

注. 複数回答

- 1. 英会話教室
- 2. 相互の親善訪問
- 3. ホームステイ
- 4. 外国人による講演会
- 5. スポーツイベント
- 6. 料理教室
- 7. 議会・行政レベルの相互訪問
- 8. その他

られるが、この種の活動は交流初期の段階に多い。それがしだいに住民参加型の活動に広がってゆく場合が一般的である。

これらの活動の企画は、全体の80%の町村が独自に立案しており、道庁や北方圏センターなどの外部からの指導、助言によるものは4町にすぎない。しかし、その際住民からの要望がないと回答した町村は全体の40%をしめている。しかも活動の大半をALTに依存していることからすれば、学校教育分野に重点をおく現行の運営では、社会教育分野で多様な展開するためには制約があるとも考えられる。

また国際交流の所管は、60%が教育委員会で、ついで企画課ないしは振興課となっている。担当は前者の場合は社会教育係であり、実施面での有利性があるが、後者では自治省が推進する「国際交流のまちづくり」などの関連で、財政上の戦略的な措置への対応が容易となることのほか、様々な分野での活動を統括、調整する必要があるためであろう。

国際交流専任の職員が配置されているのは、6町のみで、他はすべて兼務である。(道の調査では、七飯町、石狩町、鷹栖町の3町となっている)しかし、回答を見る限りでは、これらの町では多様な取り組みがなされているとは言いがたい。むしろイベントや講演会など、一過性の活動が多いように思われる。

交流の相手先の窓口は、半数が首長や行政

の担当者であるが、教育関係者や一般住民も全体の1/5をしめている。日本では交流全般が財政上の支援を受けている、行政の統括のもとで行われる傾向があるのに対して、アメリカ、カナダではボランティアで行われるなどの違いが見られる。

交流活動の要員がALTとなっているのは、全体の65%にあたる町村で、交流先から独自に受け入れているのは、4町にすぎない。これらの滞在者の住宅は、公営住宅の転用が15町で最も多く、ついで借り上げが29町、ゲストハウス等の新設は、1町のみである。これらの滞在者との間の連絡、調整にあたる者は1町を除いて全て存在する。ただし、ALTが中心となるため、その任にある者の半数は、学校関係者となっており、住民がその任にあるのはほぼ20%にあたる5町のみである。

過去3年間でホームステイを受け入れた町村は34で、そのうち半数以上が受け入れ人数の合計が19人以下の少人数となっている(表1)。しかも21町村では、ホームステイの受け

第1表 過去3年間のホームステイの受け入れ
総数別町村数

人 数	- 9 人	10 - 19	20 - 29	30 - 49	50 - 99	100 人 -
町村数	9	9	4	9	2	1

入れに困難を感じており、そのつど対応しているところが半数をこえている。これはホームステイ登録家庭などの体制ができているのが全体の1/5にすぎないためであろう。

交流推進のための措置では、住民向けのガイドブック等を発行しているのは、全体の20%にあたる10町村であり、国際交流活動の基本計画ないしは指針を策定しているのは、同じく10町村にとどまっている。活動に対する助成は、全体の3/4にあたる34町村で実施されている。助成の対象は派遣活動が中心で、大半の町村で一人当たりの助成額が10万円をこえている(表2)。交流活動のための基金の

第2表 助成の対象となる活動の比率(左)と
一人当たりの助成額(右)

助成対象の活動	助成金額	町村数
英会話のテキスト代	0%	～1万円未満 1
ホームスティの補助	13	1～5 0
交流先への派遣旅費	40	5～10 3
住民の海外研修	35	10万円～ 29
その他	12	

創設は、積立中も含めて12町村のみであるが、全体の半数をこえる町村では、活動の財源が経常的に確保されており、その額は過去3年間の平均で500万円以上となっている。

3. 活動の評価と今後の課題

図5に示されるように、全体の75%の町村がこれまでの活動に積極的な評価を与えており、とりわけ高い評価が与えられているのは6町村で、14%となっている。

これには回答者の多くが該当事業の実務担当者のため、主観的な影響がないわけではないが、道市町村会の調査結果（1993）に較べても高い評価となっている。なおもっとも低い評価を得た2町は、姉妹都市提携がなされてはいるが、回答からはなんらの活動が行われていないことが主たる理由と推察される。このことから活動の休止をもたらした要因の究明と継続性を確保するための方策が必要と

なる。

満足する理由としては、「外国人に違和感がなくなった」とするものが34%ともっとも多く、ついで「活動への参加者の増加」が20%，「交流により自分の町が知られるようになった」，「議会と理事者の理解」および「活動の拡充を望む住民の要望」がほぼ12%で、「在住を含めた外国人の来訪の増加」が8%となっている。

一方不満とする理由のなかで、もっとも多いのが「住民の意欲、関心の欠如」が36%で、つづいて「活動内容のマンネリ化」，「参加者が住民の一部に限定される」が20%とほぼ同じ割合である。ついで「行政内の見直しの気運の欠如」が10%となっている。地引（1994）によれば、欧州市町村、州議会がかかげる国際化の条件²⁾の第1はあらゆる階層の住民の参加とされている。これは同時に活動の継続性を確保するための要件とも考えられる。

交流先に対しては、半数の町村が相互の意志確認や費用負担などの点に不満を感じている。これは円高傾向のなかで相手の提携先、とりわけロシア共和国との関係では、障害となっている場合がある。しかし全体の80%の町村は、交流活動からえた経験を肯定的に評価し、全体の町村の1/3は交流の拡大を望ん

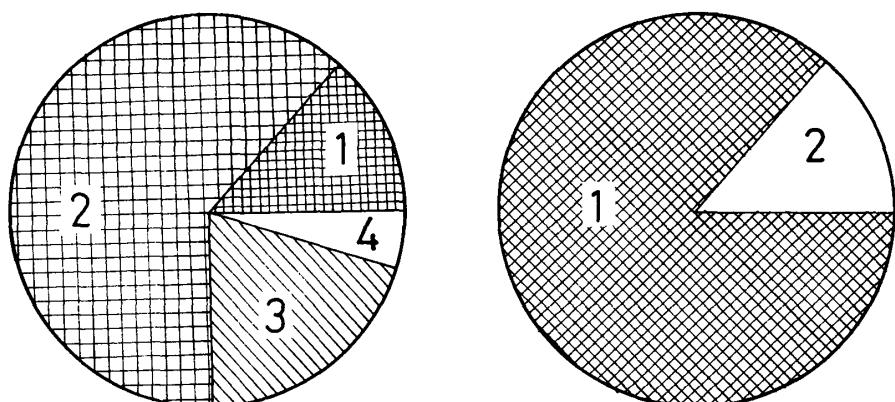


図5 国際交流活動成果の評価(左)と交流先から学んだことの有無(右)

評価 1.満足である 2.まあまあ満足である 3.少し不満である 4.大いに不満である
有無 1.ある 2.とくにない

第3表 交流先から学んだ点(左)と交流活動推進の問題点(右)

交流先から学んだ点	活動推進の問題点		
交流先の住民の誠意	26%	交流推進のためのノウハウ	28%
ボランティア活動による交流	25	専任職員の欠如	19
自然保護や資源保護	16	財源の確保	18
社会や産業の情報	13	適切な交流先の確保	14
家族の絆・高齢者のための社会システム	10	独自の交流活動が見いだせない	9
まちづくり・地域の活性化	8	住民の関心が低い	9
その他	2		

でいる(図5, 表3)。それを実現するための障害として、推進のためのノウハウをはじめ、専任職員の不在などの問題点があげられている。

2)他の4条件としてあげられているのは、パートナーの尊重と相互性、非政治化と非差別の原則、非干渉と非介入、活動の継続性である。

5)自治体における 国際交流活動推進のための提言

自治体が国際交流活動をするためには1)目標設定を含む計画の立案、2)実施、3)その評価という三つの要素の体系化が必要になろう。すなわち、開始に当たってはどのような理念のもとに国際交流を行うのか、または活動を通して住民に何を期待するのかという点が明確にされていなければならない。活動のなかには理事者の交代によって中止または休止に追い込まれた例もあり、それは当初よりこの理念や目的を欠いたまま行われたことにもよる。

また実施にあたっては、具体的な活動の形態(相互交流か受け入れまたは派遣のみか、ないしは姉妹都市提携かもしくはそれによらない場合か)とその内容(ホームステイ、英会話教室や料理教室等)およびそのための推進体制(行政ないしは民間主導か、または両者の混合か)などが問題となる。

上にのべた三つの要素のなかでとりわけ困

難なのが、評価の観点と方法であろう。この問題に対応する一般的な方法は存在しない。国際交流も行政が取り組む事業である以上、他の事業と同様にCost-Performanceの視点からの評価も考えられるが、実績や成果は短期間に現れるものではないし、しかも客観的に測定するための基準は見いだしがたい。交流活動で住民に求められるものが、異文化の理解や経験をふまえたなんらかの意識化、行動化にあるとすれば、それをどのように評価するかという課題も生じる。

この点では、学校教育の分野で展開されている「国際理解教育」の方法が参考になると思われる。しかし限定された条件で、きわめて均質的な特定の集団を対象とする学校教育の活動に比較すると、地方自治体のそれは多様な階層と様々な条件の設定のなかでおこなわれている。そのため学校教育の方法の適用にも一定の限界がある。評価の方法には、形式的には参加人員の多寡や活動の広がりなどがその要素となろうが、いづれにしても活動を継続し、拡大するためにはこの評価の観点は欠くことができない。

ここでは北海道の活動の現状をふまえ、交流活動を自治体サイドからアプローチする際の具体的課題とそのための条件を提示してみたい。活動全体をその開始から終結に至る一連の過程としてとらえると、それは三つの段階から構成される。しかもそれぞれの段階で必要とされる課題と解決すべき条件はおのずと異なるといえる。

1 準備・開始期 この段階では交流計画の策定や具体的な交流先の選定、行政内部での活動の推進体制の整備が課題である。

Contact Person 等の存在：交流は外部からの情報提供が契機となって始められる場合が多い。その際には双方の地域の事情に精通した個人、地元に立地する企業などの団体の斡旋が重要となる。

それは一つには活動の立ち上がりまでは、これら仲介者の助力が必要であり、相手先に関する情報をできるだけ多く得ることが、具体的な交流を想定する時には重要となる。また時にはこの仲介者が次の段階のリエゾン・パーソンにもなる可能性がある。

二つには交流候補地を独自に調査し、決定した鷹栖町のような例もあるが、地元が海外の交流予定地の適否について判断したり、評価することは一般的に困難である。この点では「カムバック・サーモンの会」による鮭漁業の歴史をもつ石狩町へのマッチングは、地域の事情をふまえた例である。道内にはこの会が縁となって網走市や大滝村のように交流の契機が生じた事例も多い。

国際交流活動の指針の設定：国際交流の開始は偶発的な事情による場合が多いが、地方自治体にとっては、政策的事業の性格をもっている。一時的な興味や関心のみでは交流の継続は不可能であり、一定の見通しがないと活動の安定性を図ることもできない。活動が活発に展開している自治体ほど理事者や実務担当者が、住民の活動に直に接していることにもよるが、交流の明確なビジョンをもっていることが多い。1994年に「国際交流のまち推進基本計画」を策定した大滝村は、その代表といえる。

交流の主な提携先となる欧米では、実務の担当者はボランティアによることが多く、場合によっては組織、財政のうえで恵まれている日本側パートナーのイニシアチブが必要なことがある。相手側の動向に反応する受け身

型の交流ではそのような状況には対応できない。指針の策定は積極的な交流のためにも必要といえる。

また目的も池田町のぶどうやワインづくり、占冠村のリゾート開発など具体的な事業との関連で設定されると明確で、理解されやすい。

大滝村では、村長がキーパーソンとなって、交流を進めており、その主眼は「教育県といわれる長野県のような人材の育成」にあり、それには村民が「井の中の蛙」になることなく「地球を視野にいれた」時代に生きる期待感がこめられている。

交流市町村間のネットワーク化：ALT や姉妹州の関連では、この種の組織があるが全体が網羅されているわけではない。とくに町村レベルでは交流の開始や実施のためのノウハウについての情報交換の場が必要とされる。

情報網の整備が進めば、各自治体が道内はもとより全国の先進的な事例を直接得ることも可能となるが、当面はこの役割はむしろ道庁に期待される。

ネットワークで考えられる機能にはこのほか、1) ロシア極東地域の社会経済情報のデータバンクで、これらの地域との経済交流の可能性を検討している自治体も多く、この種の情報の不足がある。そのため情報源となる Clearing House のような機能の設置が望まれる。

2) ホームスティの受け入れの調整—北海道国際交流センター（函館）の存在は道内の多くの交流活動に大きな役割をはたしているが、ホームスティの受け入れ要請は地元の団体や道内の大学からもある。これらの事前調整により各自治体の年間の活動計画に組み入れることが可能となるような仕組をつくる必要がある。

3) 活動が停止状態になっている自治体のための再開のアドバイスなどである。とくに実務者養成の点からは、道教委が主催する社会教育主事の講習に、国際交流に関する研修

内容を盛り込むことを検討すべきであろう。

2 展開期 この段階では実務上の処理と住民参加の方策が課題となる。

Liaison Person の配置：交流活動の実務では、国際儀礼に関するプロトコールのほか、語学上の障害があげられることが多い。交流先との文書等の連絡、交流のための海外からの派遣者の活動や生活全般にわたる十分な意志疎通のためにもこれらの障害に対応できる者が必要となる。とりわけ活動の初期段階ではこの種の役割は重要である。

交流活動が円滑に進展している鷹栖町や大滝村にはそのための専任ないしは兼務の職員がいる。いづれにしても海外からの長期の滞在者を受け入れる場合には、活動の意義と内容を相手側に十分に理解してもらうことが肝要であり、同時に相手が必要とする情報や支援を提供することも必要となる。そのための一元化したチャンネルとしてもこの種の存在は必要である。その後は活動の進展に応じてそれを補佐するようなボランティアの配置も考えられる。なかには当別町のように現地の在住者に連絡員を委託しているところもある。

継続した活動が行われると、相手の交流先でもこのリエゾン・パーソンを補完する動きが生じる。大滝村や南富良野町では新しい派遣者が経験者より多くの情報をえており、鷹栖町では最初の経験者が現地での派遣候補者を実質的に選定する役割にあたっている。

学校教育での国際理解教育の重視：国際交流を住民一般を対象とする社会教育の分野に性急に導入すると、交流機会の少ない町村では、違和感や拒否反応を生ずることがある。さきにふれた国際交流センターのホームステイの受け入れを機に違和感が解消されたとする報告もあるが、多くの事例では学校教育での実践が社会教育の活動の契機となっている。それは子供相互の交流にはホームステイなどで親の協力が不可欠であり、親の多くは子供の変容を目の当たりにして、自らの興味、関

心を高めている。このことが住民参加に連なることになる。この点では学校教育との連携も重要な要素となり、行政内での連絡調整も必要になる。

交流活動の啓発：住民の参加を広げるためには、多様な機会と様々な手段を捉えて、町内と同時に町外での交流活動の広報に努める必要がある。これは新たな交流活動の可能性をもつと同時に、活動を通して自治体が情報を発信する機能をもつことになり、しいては住民自信の関心、意欲を高めることにも連なる。住民の関心が高まるのは、交流先からの受け入れをした時と交流先へ派遣をした時で、英会話教室などへの参加意欲も高まる。

多くの町村で特長的なのは女性層の関心の高さで、活動のメニューの多様化を検討する必要も生じる。なおその際に留意する必要があるのは、道内は行政区域が広いため、活動が特定地区に集中することなく、町内全体に及ぶようにすることである。

また交流活動を具体的に見えるかたちでアピールするのも一つの方法である。余市町のスコットランド産の煉瓦を敷いたリタ通り(ニッカウヰスキー創業者の妻でスコットランド出身の夫人の名前)、当別町のスウェーデン交流センターやスウェーデン通り、大滝村のトーテムポールなどのシンボルゾーンや提携先から贈られたレッドシダーを活用した平成の道や優徳公園などのモニュメントはその例である。

交流活動の活性化：大滝村では始業前の3分間を役場職員全体のワンポイントレッスンに当てており、村民の英会話教室参加の意欲を高めている。また住民の負担にならない程度で派遣活動などには、事前事後の研修を開催し、参加者自身が交流活動の成就感を体得できるように活動の体系化をこころがける必要がある。

時には町外からの参加者も含めたシンポジウムやフォーラムなどの開催も有意義である。

南富良野町に滞在したアラスカ大学関係者とのつながりで開催されたアラスカ在住の日本人写真家・星野道夫氏の講演会には、旭川や帯広などのアウトドアの活動家の参加が見られ、町民との交流を図る機会ともなった。

3 拡大発展期 この段階では活動を行政から民間主導へ移行させ、継続するための条件をいかに作り出すかが課題となる。

多様な活動メニューの提供：交流の初期に較べるとこの段階は、全体として住民の興味や関心は分散し、多様化するが、むしろ特定のテーマについての関心が高まるといえる。そのため変化に乏しい活動の内容では、交流の停滞を招くことになる。とりわけ女性層の参加を促すには、料理教室、日本と海外との子育てや家族の絆など、関心を換起するような内容が必要となろう。その際には大滝村や南富良野町のように、交流先からの派遣者が単身者であるよりは、家族連れの方が有効で、幅広い交流実績を残すことができる。またこの時期には活動内容に変化を持たせることも重要である。

大滝村では「出前英会話教室」があり、職域団体での関心に応じて、5人以上の受講数が確保されると、出張英会話が開設されているなどの工夫をしている。

町民による自主的な推進組織の結成：交流の拡大により住民の受け皿としてのホームステイバンクなどが必要になるが、大滝村や石狩町では相互訪問の継続よってそれが可能となっている。個別のテーマや関心に対応した交流組織も必要となろう。例えば当別町ではスウェーデン交流センターの活動の一部に、現地でスウェーデン織物の研修をした二人の女性が参画している。またスコットランドの都市と姉妹都市の関係にある余市町ではバグパイプの会が結成され、イベントに協力している。また大滝村ではホームステイの受け皿ともなる国際フレンドシップ協会が結成されている。

自主的な組織ができる条件としては、活動に参加している住民が交流活動に手ごたえを感じているかどうかである。すなわち自らの生活や文化の再認識が交流を通して行われたかどうかにもよる。大滝村では、提携先のレイク・カウチン村が、日本の習慣の一部を彼らの生活にも取り入れられていることに交流活動の成果の一端を感じている。

地域活性化としての戦略：国際交流の結びつきにより当別町では、スウェーデンヒルやJR当別駅の改修を機に出現した北欧風公園や夏至祭の開催がなされている。また大滝村のログハウスの導入、アウトドアースポーツを中心とした南富良野町でのカヌースクールや「どんころ野外学校」のような地域の特性に応じた振興策も登場している。

南富良野町ではすでに隣接するトマムリゾートの滞在客のアウトドア活動への参加が見られる。このような活動や事業が地域のイメージの形成や知名度の向上にも連なっている。

行政の推進体制の弾力化：国際交流は横断的な性格をもつ事業であり、行政組織が大きくなると主管となる教育委員会と企画、振興課関係との意志疎通が充分に機能しないなどの弊害が生ずる。このためには日常の業務でも既存の行政の枠をこえて協議する組織や体制を作る必要がある。

また交流のための事業は、他のルーティン化された業務とは異なる性格をもっている。同時に実務は常に同じ者が担当するとは限らない。このため交流の記録や成果、さらには推進の過程で生じた問題点の整理が必要であろう。これは活動の継続のためにも、また新たな活動を開拓するためにも欠くことができないと思われる。

現在は都府県レベルで主に課題とされている国際協力や、これまでの Bilateral な交流から、大都市すでに実施されているような開発途上国や自治体を含めた Multilateral な関係を検討することが、町村段階でも今後必要

とされよう。

6) 地方自治体の 国際交流の今後の課題

国際化は、近年喧伝される割には地方自治体にとっては、中心的な課題とはなっていない。日本経済新聞社が95年4月に全国570の市と区を対象に「目指す都市像」についての調査をした結果、全体の50.4%は福祉充実都市で、国際都市は11.1%にとどまっている。人口規模別では、30万人未満の都市の半数以上は、福祉充実をあげており、30-100万未満でも福祉充実は1/2弱で、国際都市は1/3弱となっている。100万人以上では国際都市は1/2をしめており、国際化は都市の共通するイメージではなく、むしろ大都市にとり重要な要素となっていることがわかる。

同じく同新聞道支社が同じ時期に行った全道市町村を対象とする「道庁に力をいれてほしい政策を3つ」を求める調査では、全体の3/4の自治体が福祉、医療、高齢化問題をあげており、ついで60%強が第1次産業の振興をあげている。国際化をあげたのは、僅かに5自治体にすぎない。

しかしすでに2章でもふれたように自治体レベルの国際化の意義とその必要性が高まっていることからも、今後とも活動は広がりを見せるものと思われる。その結果、活動の形態も将来は現在のような交流から協力へ移行する事例や、ロシア共和国の政治、経済的安定性や中国の東北三省の経済発展によっては自治体レベルでの経済交流の可能性も高まることになろう。

また5)章でものべたが、今後の国際交流の活動はこれまでの全般的、総花的な内容から分化した、より個別的、専門的なものとなる可能性がある。先進的な高齢者福祉の実績を活用するために、フィンランドのハウスヤラビ市との交流を発足させた奈井江町はその例である。このような変化はどちらかといえ

ば、行政主導型として発足している、道内自治体の国際交流事業が質的にも転換することを意味している。

ここで自治体における国際化事業という点から考慮すると次の2点が今後の課題となろう。しかもこれらはいづれも現在論議されている地方分権化の流れとも大きな関わりを有するといえる。

一つは地方自治体の政策立案能力である。自治体の国際化事業は、分権化の議論の中心にある機関委任事務とは異なり、固有事務の性格をもっている。そのため事業の立案から事業の推進までのプロセス、さらには事業内容の独自性を含めて、今後の事業の展開はそれらの能力を図る指標にもなるといえる。

二つには住民のニーズの高まりや新たな要望にどう対応するかという点である。交流活動の深まりや分化は、福祉、医療、環境整備や教育などの分野で住民に意識の啓発をもたらすことと予想され、それが行政サービスの要求にも反映されることとなる。

また都市計画への住民参加、情報公開やオープンズマン制度の導入、ナイター議会および住民投票制、住民発議制などの実現要求は、これまでの行政システムや政策決定過程にも変更をもたらすことにもなる点を銘記すべきであろう。

アンケート調査をはじめ、資料収集には関係町村の協力をいただいた。また本論のための資料の利用には北方圏センター調査研究部、ならびに調査と報告書の作成には、研究組織の一員として北海道教育大学札幌校大津和子助教授のご協力をいただいた。アンケート調査の集計には金森正郎氏（現北檜山高校教諭）の助力を得た。記して共にお礼を申し上げる。

参考文献

- 江橋 崇(1994) :「自治体と国際交流政策のあり方」
『都市問題研究』46-7, 15-27
鈴木 佑司(1987) :「都市の国際化政策の課題」『都市問題』78-7, 17-27

須田 春海 (1990) : 「地方自治体の国際政策」『都
市問題』81—6, 3—14

地引 嘉博 (1994) : 「地域国際化のすすめ」『行政』
215

平野健一郎 (1983) : 「地域と国際交流」『地域開発』
229号, 1—6

北海道市町村会 (1993) : 「足元からの国際化レポー
ト」『北海道市町村会』132

北方圏センター (1995) : 「社会教育のための国際交
流と住民参加」『地域社会と教育』。総合研究開発
機構, 29—50

山下克彦 (1995) : 「国際交流・異文化理解と社会科」
『社会科の新しい動向』東京書籍, 32—35

(注) 以下に添付のアンケート調査結果を掲載

(山下克彦)

「国際交流に関するアンケート調査」結果

I 国際交流活動の実施について

Q. 1 これまでになんらかのかたちで、国際交流活動を行っていますか。

- | | |
|-----------------------|----|
| 1.行っている | 42 |
| 2.かつて行っていたが、現在は中止している | 0 |
| 3.行っていない | 5 |

Q. 2 (Q.1で2または3と回答した方のみお答え下さい) 今後国際交流活動の計画がありますか。

- | | |
|------|---|
| 1.ある | 0 |
| 2.ない | 5 |

Q. 3 (Q.1で1と回答した方のみお答え下さい) 国際交流の形態は次のいずれに該当しますか。

- | | |
|-----------------------------------|----|
| 1.姉妹都市 | 21 |
| 2.姉妹都市ではないが相互に交流活動をしている | 6 |
| 3.ALT（語学補助教員）や国際交流員としての外国人の受け入れのみ | |
| 4.海外からのホームステイの受け入れのみ | 2 |
| 5.その他 | 4 |
- 無効 2 (複数回答)

Q. 4 (Q.1で1と回答した方のみお答え下さい) 姉妹都市締結の海外の市町村名と締結の年次をお答え下さい。(公式な姉妹提携はないが、交流活動をしている場合は、開始年を記入して下さい)

市町村名 () ()
 締結年 (年) (年)
 掲載省略

Q. 5 (Q.1で1と回答した方のみお答え下さい) 姉妹都市の締結や交流活動をした最も大きな動機は何ですか。

1.町村の開基記念事業の一環	4
2.町村の理事者の意向	19
3.住民からの強い要望	0
4.議会の意向	1
5.町村内の団体、企業からの要望	2
6.特になし	1
7.その他	7

Q. 6 (Q 1で1と回答した方のみお答え下さい) 締結や交流活動の相手にその市町を選んだ最も大きな理由は何ですか。

1.相手先との歴史的なつながり	2
2.当方と似たような自然や産業	20
3.当方と類似の振興策をもっていた	0
4.特になし	4
5.その他	5

Q. 7 (Q 1で1と回答した方のみお答え下さい) 提携先や交流先はどのようにして選ばれましたか。

1.町村独自	8
2.外部の団体ないし個人の紹介・斡旋	22
3.相手側の強い要望	4
4.その他	0

Q. 8 (Q 8で2と回答した方のみお答え下さい) 外部の斡旋・紹介の場合、次のいずれに該当しますか。

1.道庁の紹介	4
2.北方圏センターやマサチューセッツ協会などの斡旋	3
3.特定の町村民からの紹介	3
4.町村内の企業や団体の紹介	3
5.町村外の企業または個人の紹介	6
6.その他	4

II 国際交流活動の内容について

Q. 9 語学補助教員（ALT）受け入れや児童生徒を対象とする国際交流を行っていますか。

- | | |
|-------------------|----|
| 1.いる | 34 |
| 2.かつて行っていたが、現在は中止 | 1 |
| 3.いない | 10 |

Q. 10 これまで実施してきた活動（実施中も含む）のなかで、成人を対象としたものがありますか。

- | | |
|------|----|
| 1.ある | 37 |
| 2.ない | 9 |

Q. 11 (Q 10で1と回答した方のみお答え下さい) それらの活動のうち、特に重点としているものを三つまで選んで下さい。

- | | |
|-----------------------|----|
| 1.英会話教室 | 24 |
| 2.交流町村との相互の親善訪問 | 21 |
| 3.相互のホームステイ | 16 |
| 4.外国人による講演会 | 7 |
| 5.スポーツ活動やイベントへの外国人の参加 | 9 |
| 6.料理教室 | 3 |
| 7.議会、行政レベルでの相互訪問 | 8 |
| 8.その他 | 4 |

Q. 12 (Q 10で1と回答した方のみお答え下さい) これらの企画、立案はどのようにして作成されましたか。

- | | |
|------------------------------------|----|
| 1.町村独自 | 35 |
| 2.道庁の助言・指導 | 2 |
| 3.北方圏センター・マサチューセッツ協会などの国際交流団体からの情報 | 2 |
| 4.他市町村の例をモデルとした | 0 |
| 5.その他 | 1 |

Q. 13 (Q 10で1と回答した方のみお答え下さい) これらの企画、立案はどの部門が担当していますか。

1.教育委員会（社会教育係など）	22
2.総務課関係	2
3.企画課または振興課	12
4.役場内の特別組織	0
5.その他	1

Q. 14 役場内には国際交流業務に専任の係または職員の方はおられますか。

1.いる	6
2.いない（兼務）	40

Q. 15 交流の相手先と連絡をする場合、先方の窓口は誰ですか。

1.自治体の首長	8
2.交流担当者	16
3.教育関係者	3
4.州政府関係者	0
5.特定住民	6
6.その他	8

Q. 16 地域住民の交流等の要望はどのように企画、立案に反映されますか。

1.担当窓口で対応	16
2.議会の議員を通して	0
3.独自の住民組織から	11
4.特にないので、行政が企画	16
5.その他	3

Q. 17 次の活動のうち住民からの要望にこたえて始めたものがありますか。もしあれば、その主なものを三つあげて下さい。

1.英会話教室	17
2.交流町村との相互の親善訪問	6
3.相互のホームステイ	7
4.外国人による講演会	3
5.スポーツ活動やイベントへの外国人の参加	6
6.料理教室	3

7.その他

4

Q. 18 町村内に交流活動のために長期滞在している外国人はいますか。

- | | |
|----------|----|
| 1.いる（いた） | 31 |
| 2.いない | 17 |

Q. 19 (Q18で1と回答した方のみお答え下さい) その方は次のどれに該当しますか。

- | | |
|---------------|----|
| 1.語学補助教員(ALT) | 19 |
| 2.海外の交流先からの派遣 | 4 |
| 3.その他 | 5 |

Q. 20 (Q18で1と回答した方のみお答え下さい) 長期滞在者のための住宅はどのような
かたちで確保されていますか。

- | | |
|-----------------|----|
| 1.公営住宅を転用 | 15 |
| 2.町村内の家庭にホームステイ | 3 |
| 3.ゲストハウスなどを新設 | 1 |
| 4.その他 | 9 |

Q. 21 (Q18で1と回答した方のみお答え下さい) 長期滞在者との間で主に連絡、調整の任に
当たる方はいますか。

- | | |
|-------|----|
| 1.いる | 30 |
| 2.いない | 1 |

Q. 22 (Q18で1と回答した方のみお答え下さい) それは誰ですか。

- | | |
|---------------|----|
| 1.国際交流担当者業務の者 | 6 |
| 2.1以外の役場内の適任者 | 2 |
| 3.町村内の教育関係者 | 13 |
| 4.町村内の教育関係者 | 1 |
| 5.町村内の住民 | 5 |
| 6.その他 | 0 |

Q. 23 町村で企画・実施した次の活動に参加した住民の方々（児童・生徒を除く）は過去3年
間の平均でおおよそ何人くらいですか。回答欄に人数を記入して下さい。

- | |
|---------|
| 1.英会話教室 |
|---------|

2. 海外の交流町村への訪問
 3. 外国人による講演会
 4. 料理教室
 5. 外国人も参加した町内のスポーツ活動やイベント
 6. その他
- 掲載省略

Q. 24 海外からの交流町村をはじめ、あなたの町村の交流活動のために訪れた外国人は過去3年間の合計でおおよそ何人ですか。

本文表1に掲載

Q. 25 このうち、ホームステイとして受け入れた人数は同じく過去3年間の合計でおおよそ何人ですか。

本文表1に掲載

Q. 26 町内でのホームステイ先の確保はどのようななかたちで行っていますか。

- | | |
|--------------------------------|----|
| 1. 特に行っていない | 13 |
| 2. そのつど希望者を募る | 21 |
| 3. 主に役場関係の職員 | 0 |
| 4. 町村内のホームステイ登録家庭など | 10 |
| (ホームステイ協会、ホームステイバンクなどの民間団体も含む) | |
| 5. その他 | 0 |

Q. 27 (Q26で2-5的回答した方のみお答え下さい) ホームステイの確保に困難を感じられておりますか。

- | | |
|--------|----|
| 1. いる | 21 |
| 2. いない | 10 |

Q. 28 交流活動のために住民向けのガイドブック等の発行をしたことありますか。

- | | |
|-------|----|
| 1. ある | 10 |
| 2. ない | 36 |

Q. 29 (Q28で1と回答した方のみお答え下さい) それは次のいずれに該当しますか。

該当するもの主なものを三つまで選んで下さい。

1. ホームステイの手引	2
2. 英会話のハンドブック	2
3. 交流先町村の案内	0
4. 民間団体による会報の発行	3
5. 町村の広報などにより交流活動全般の報告のみ	2
6. その他	1

Q. 30 住民（児童・生徒を除く）を対象とする交流活動に町村の助成措置がありますか。

1. ある	34
2. 現在検討中	1
3. ない	12

Q. 31 (Q30で1と回答した方のみお答え下さい) その措置はどのような活動を対象にしていますか。主なものを二つまで選んで下さい。

1. 英会話教室のテキスト代や料理教室の材料費	0
2. ホームステイ受け入れ費用補助	6
3. 海外の交流先への派遣旅費	19
4. 交流先に關係なく住民の海外研修への助成	16
5. その他	5

Q. 32 (Q30で1と回答した方のみお答え下さい) その金額は一人当たりどのくらいですか。

1. 5千円未満	0
2. 5千円以上1万円未満	1
3. 1万円以上3万円未満	0
4. 3万円以上5万円未満	0
5. 5万円以上10万円未満	3
6. 10万円以上	29

III 國際交流活動(主に成人を対象とする)の課題について

Q. 33 これまでの交流活動の成果についてどのように思っていますか。

- | | |
|--------------|----|
| 1.満足している | 6 |
| 2.まあまあ満足している | 27 |
| 3.少し不満である | 9 |
| 4.大いに不満である | 2 |

Q. 34 (Q 33で1または2と回答した方のみお答え下さい) 満足する理由は何ですか。

- | | |
|----------------------------------|----|
| 1.住民が外国人に違和感を持たなくなった | 27 |
| 2.交流活動への参加者が増加している | 16 |
| 3.在住を含め、外国人の来訪が多くなった | 6 |
| 4.交流活動により、自分の町村が多くの人々に知られるようになった | 10 |
| 5.議会や理事者の間にも交流活動の意義が理解されるようになった | 9 |
| 6.交流活動のための施設が新設または拡充された | 2 |
| 7.住民の間に交流活動の拡充を望む声が大きくなつた | 9 |
| 8.経済交流も可能になった | 1 |
| 9.その他 | 0 |

Q. 35 (Q 33で1または2と回答した方のみお答え下さい) 不満とする理由は何ですか。主なものを三つまで選んで下さい。

- | | |
|-------------------------------|---|
| 1.全体として住民の意欲、関心にもりあがりを欠いている | 8 |
| 2.交流の活動内容が当初と較べてもあまり変化ない | 5 |
| 3.交流活動が一部の住民階層のみの参加となっている | 4 |
| 4.交流が町内の特定地区のみに集中している | 0 |
| 5.庁舎内でも交流活動の見直しを求める声がある | 3 |
| 6.議会や理事者も交流活動の必要性についてさほど関心がない | 1 |
| 7.その他 | 1 |

Q. 36 (現在、國際交流活動を行っている町村の方のみお答え下さい) 現在交流している相手先に要望することがありますか。それは次のいずれですか。主なものを三つまで選んで下さい。

- | | |
|---------------------------|---|
| 1.具体的な交流活動の決定までに時間がかかりすぎる | 3 |
|---------------------------|---|

2.相手側の連絡、調整の窓口が一定していない	2
3.相互に確認した後での変更、修正が多い	4
4.交流が相互平等ではなく、受け入れの場合は当方の費用の持ち出しが多い	5
5.交流の拡充を望んでいるが、相手側からの反応が弱い	3
6.現在の交流活動を限度としているが、新たな提案が多く、対応しにくい	0
7.特になし	17
8.その他	5

Q. 37 (現在、国際交流活動を行っている町村の方のみお答え下さい) これまでの交流で
相手先から学んだ点で、参考になることがありましたか。

1.ある	32
2.特になし	5

Q. 38 (Q37で1と回答した方のみお答え下さい) 参考になる点はどのような点ですか。
主なものを三つまで選んで下さい。

1.交流先の住民の誠意にあふれる受け入れの姿勢	20
2.活動がボランティアを中心に行われていること	19
3.担当者の判断で意志決定がスムーズに行われていること	2
4.交流の相手先からの社会や産業に関する情報の提供	10
5.自然保護や資源保護などを考えた生活	12
6.少数民族や多民族を配慮した社会の制度	0
7.家族の絆を重視したり、高齢者に配慮した社会のシステム	8
8.街づくりや地域活性化の取り組みの方法	6
9.その他	0

Q. 39 今後交流活動を拡大する予定がありますか。(新たに活動を開始する予定および再開する
町村も含む)

1.ある	13
2.ない	32

Q. 40 (Q39で1と回答した方のみお答え下さい) その場合、次のどの国の市町村を対象に
考えていますか。

1.アメリカ合衆国・カナダ	5
---------------	---

2.中国	1
3.ロシア共和国	1
4.韓国	0
5.ヨーロッパ（北欧を除く）	1
6.北欧	0
7.その他	6

Q41 (Q39で1と回答した方のみお答え下さい) 今後の交流活動でとくに重視しようと考えているのは次のどの分野ですか。

1.住民同士の友好親善の人的交流	10
2.経済交流	0
3.人的交流と経済交流の両方	3
4.とくに考えていない	0
5.その他	1

Q42 (Q39で1と回答した方のみお答え下さい) 交流活動の拡大や開始に当たり、特に問題を感じられる点を三つまで選んで下さい。

1.交流活動を推進するための具体的なノウハウが不足	6
2.適切な交流先を見つけることが困難	3
3.交流活動を進めるための専任職員の配置がない	4
4.現在以上の財源の確保がむずかしい	4
5.全体として町村内での関心が高まらない	2
6.交流活動の重要性について、住民に対する行政側の努力が充分でない	1
7.他町村とは異なる、独自の交流活動を見いだすことが困難	2
8.テーマを限定した活動を考えているが、適當なテーマがない	0
9.その他	2

Q43 町村として国際交流活動の基本計画ないしは指針を策定されていますか。

1.いる	4
2.現在策定中または計画している	6
3.ない	36

Q 44 交流活動のための基金は創設されていますか

- | | |
|----------------------|----|
| 1. いる | 10 |
| 2. 基金を積み立て中ないしは計画がある | 2 |
| 3. いない | 34 |

Q 45 交流活動のための財源はどのように確保されていますか。

- | | |
|---------------------------|----|
| 1. 経常的に確保されている | 24 |
| 2. 活動のつど予算の計上が可能となっている | 14 |
| 3. 新しい事業なので、理事者の裁量によって決まる | 4 |
| 4. その他 | 1 |

Q 46 交流活動に関して支出した町村の財政支出は過去3年間の平均でおよそどのくらいですか。

- | | |
|-------------------|----|
| 1. 100万円未満 | 10 |
| 2. 100万円以上200万円未満 | 6 |
| 3. 200万円以上300万円未満 | 0 |
| 4. 300万円以上400万円未満 | 2 |
| 5. 400万円以上500万円未満 | 3 |
| 6. 500万円以上 | 22 |

Q 47 交流活動のためにこれまでに国や道などの補助金制度を利用したことがありますか。

- | | |
|-------|----|
| 1. ある | 4 |
| 2. ない | 38 |

Q 48 (Q 47で1と回答した方のみお答え下さい) それはどのような補助金ですか。

- | | |
|--------|---|
| 国 | 2 |
| 道 | |
| 民間・その他 | 2 |

その他：自由記載（骨子）

- ・地域に根ざした草の根交流をめざしたい。
- ・自治体協会斡旋の「外国青年招致事業」を1988年より行っている。現時点では町民と外国青年との人的交流が中心となっている。

- ・国際交流活動に対する財政補助がほしい。
- ・町民によるホームステイの受け入れなど、国際交流のための裾野が広がろうとしているが、広く浸透するまでには至っていない。そのための基盤づくりを進めたい。地域の特性をいかした国際交流事業を展開し、国際的な視野や感覚をもつ町民による町づくりを進めてゆきたい。
- ・留学生のホームステイの紹介をお願いしたい。サハリンなど北海道に近い外国への研修の道があれば知りたい。
- ・姉妹都市提携10周年を迎えた。人的交流から経済交流に向けた取り組みが求められており、そのための指導および情報の提供がほしい。姉妹都市交流に対する補助制度の確立を希望。
- ・現在ALTが滞在しており、児童、生徒の外国人に対する違和感がまったくといっていいほどなくなった。活動はスタートをきったばかりで、姉妹都市交流までには時間をする。

*町村の回答には、無記入や複数回答数などで不備があるため、各設問の回答町村数の合計は一致しない。

(2) 小さな村の大きな国際交流—大滝村の事例

1) 地域の国際交流と国際理解

「国際化」は「情報化」とならびこのところの流行言葉である。このことは日本の将来に決定的に重要だと考え、国際化は「英語力」、情報化は「コンピューター力」、この2本建てをこれからの大學生のコンセプトとして、新学部を創った一流大学すら現れている。

外国貿易あっての日本経済の存立を考えればしごく当然であり、国際化を云わなければならないほど人的、文化的遅れをとってきた日本人の反省の上に、強調されていい言葉でもあろう。

経済面での国際交流は、明治期以降、三環節貿易を通して盛んに行われてきたし、戦後は完全に貿易立国としての地位を築いてきていることにも見られるように広範な意味での国際交流は極めて盛んである。

こうした経済面での国際関係は、商取引の属性が前面にでるため国際貿易摩擦を引き起こし、紛争や衝突の原因になりやすい。

それに比べて、大学など学術、教育関係機関や地方自治体、民間レベルでの教育、文化、スポーツなどの面での国際交流は、国際社会に生ずる摩擦や紛争、相互の利害対立や理解の不一致を寛容な心と友情、協力的態度で調和させ、平和的に処理させる性格を担ってきている。

日本の大学での国際交流は明治期以降行われてきているが、第二次大戦後、わけてもこの四半世紀にはかなり一般化し、大衆化してきた。為替レートが変動相場制になって、日本円がアメリカ合衆国の通貨に対して値上がりするに従って英語圏を中心に海外で学ぶ留

学生が激増するようになってきている。

大綱化された新設置基準で文部省は、「国際化」を大学の特徴として掲げるならば在学生の30%は外国人でなければならない、と思いついた提案をうちだすほどだ。

日本人は外国語に弱い、欧米人とくらべ生活習慣やマナーに見劣りがある、といった劣等感の裏返しとして国際化、国際理解を叫ぶ面も見逃せないが、日本には優れた文化、伝統があり、外国にもまた同様の独自性を持った文化、伝統がある。そうしたもののが相互理解、相互尊重こそが国際交流の原点になければならない。

明治期以降、日本人は欧米重視、アジア・アフリカ軽視の思潮がながれていって、今日でもこの流れは払拭されていない。留学先の選定、言語の習得、音楽や芸術等の文化面での相互理解の面を見ればうなづけよう。

日本人の欧米志向の強さは、最近の円高による海外旅行客の増加で証明されているものの、相変わらずの買物中心、ホテル住い、通訳付き「お仕着せ団体旅行」では、外国人の心や物の考え方、生活習慣までは理解できない。

むしろ、短い期間でも海外に出かけてホームステイするなり、海外の人々を自宅に泊まるなどする接觸方法のほうが国際理解が深まるといつてもいい。

こうして、これまで外交（政治）の場、貿易（経済）の場、留学（教育・研究）の場に限られていた国際交流がその周辺に拡大し、地域的には中央から地方にまで拡がりを見せできている。

しかし、大学とは違い、こうした国際関係

への国民的取り組み、特に地方自治体や民間団体レベルでの国際交流は、まだ始まったばかりで各地で試行錯誤がくりかえされている状況である。

北海道内の町村の教育委員会には、外国からのA E T（補助英語教師）をどこでも見かけるようになった。最近は英語以外の言語のアシスタント・ティーチャーもいるのでA L T（補助語学教師）の呼び名すら一般化してきているほどである。

北海道庁は1994年、「地域国際化推進ガイドライン」を総務部長通知として、各自治体に配布した。

そのなかで“地域国際化”は①内なる国際化、つまり国際的に通用する人材の育成と在住外国人の居住環境整備、②国際交流、つまり諸外国との友好親善、相互理解、③国際協力、つまり地域レベルで外国人研修員の受け入れ、在住外国人への支援を概念とし、その意義、目的は①個性豊かなまちづくり、②国際性豊かな人づくり、③世界平和に貢献するための外国人との交流、とうたっている。

国際化施策の展開方向としては、①リーダーの養成、②国際化とまちづくりを担う人づくり、③外国人が暮し易いまちづくり、をあげている。

国際交流の推進のためには、交流テーマを明確にし、住民が参加できる姉妹提携が必要である。また、実状にあった在住外国人との交流を行い、帰国後のフォローアップで地域との絆を深める、ことも提唱している。

特に、国際化を地域振興に活かしていく立場から、経済・技術交流をすすめる。そのためには、自治体と民間団体の役割分担が重要で、情報交換のためのネットワークづくり、人材養成は極めて重要なと指摘する。

なお、北海道庁は1991年3月、「国際化のための基本計画」を発表したが、このなかで特徴的なのは“北方圏”を視野に入れていることである。

①、北方圏交流を、具体的な協力、共同事業へと展開させるための常設の国際組織として設置される北方圏フォーラムに積極的に参画する。

②、東西関係の変容等新たな情勢をも踏まえ、日本海を挟み北海道と最も近くに位置するソ連極東地域など、北東アジア地域との交流の拡大を図る。

①②は、北海道が置かれている位置からして当然のことであるが、既に交流の実はあがりつつある。

この論稿では、おもに北海道の市町村レベルの国際交流の実際を摑み、その具体的な事例として山村でもある大滝村をとりあげ、こうした山村がどの様な国際交流をすすめているか、調査結果を詳細に報告する。

2) 北海道の地域における国際化の動き

白人や黒人の姿を見れば、子供達は“ガイジンだ”といい、この言葉以外は知らない“ハロー”で呼びかける。大人達は好奇心の裏に若干の恐怖心を覗かせ、近寄りがたい存在としてこの外人達を遠くから眺めている。遂最近までこんな光景は、北海道の田舎町を外国人と歩いていれば何処でも見られたものである。

そんな近寄りがたい外国の人々が急速に身近なものになったのがここ10年位で多くの市町村自治体や団体が外国人の英語教師補助やホームステー者を受け入れるようになってからである。

最初は、人口集中地区である大都市や大学がこれを先導したが、次第に小さな町村にまで外国人の姿が目立つようになってきた。

「北海道市町村振興協会」発行の「足元からの国際化レポート」(1993)によると、北海道における外国人登録者はここ10年間、毎年300人以上の増加をみて1992年には13,549人に達した。全国では100万人の大台を突破してい

るが、北海道でも1万人台に乗ったことになる。その68%が道央圏で石狩、胆振、空知、後志、日高支庁に集中しているが、特に札幌を含む石狩支庁は52%と約半数である。留学生は84%がこの道央圏にて学んでいることになる。

人数だけでみれば当然のことであるが、JETの受け入れ人数や姉妹提携市町村の数では、道央圏も北海道の10%程度であるから交流事業は全道に拡大していることがわかる。

国際交流団体の数も道央圏は43%にとどまっている。

道央圏で国際交流事業が活発なのは、中枢管理機能都市札幌を含めていること、もあるが、「財團法人 札幌国際プラザ」が幅広い活動をしていること、新千歳の国際空港化、「JICA国際研修センター」の誘致、北海道大学への留学者の急増と留学生会館の建設などがあげられる。

国別にみると、韓国・朝鮮、中国、フィリピンの3国で全体の75%で最も多く、アメリカ合衆国、ブラジル、カナダがこれに次いでいる。

地域別にみても、アジアが80%で群を抜いており、北アメリカ、ヨーロッパ、南アメリカの順である。

外国人の登録者数は、留学生と海外からの技術研修員が主なものであるが、姉妹友好都市提携による交換受け入れ者や市町村自治体が採用する外国人職員も増えてきている。

北海道内の姉妹都市提携は、10年前の1983年35組であったものが、10年後の92年には2倍の69組に増加した。

この数字は、全北海道市町村の33%であるが、市町村別にみれば、市の60%が姉妹提携を結んでおり、町村に比べて一段と比率が高い。したがって、地域でも都市部の多い道央圏はこの面でも36.5%と提携の比率がたかくなっている。

提携先は、アメリカ合衆国・カナダの北ア

メリカが最も多く、ついで北海道の近隣性を反映して旧ソ連、ヨーロッパであるが、風土が似ている北方圏地域が多いのも特徴といつていいであろう。

外国人を市町村自治体の職員として採用しているのは全体の42%，89の自治体にのぼっているが、とりわけ十勝支庁管内は70%に及んでいる。概して道東・道北地方が多い。

職員に採用された外国人の仕事は、おもにティーチング・アシスタント(TA)で、英語圏からの人々が多く、教育委員会等に所属している場合がめだっている。

こうした北海道地方自治体の国際化指向の目標・力点は、やはり国際化時代に対応できる人造り、外国の文化や技術を受け入れる等教育・文化面での交流を重視しており、市町村の過半数が自治体の「総合計画」のなかに、国際化を盛り込んでいるのである。

しかし、他方では国際化の事業を推進していく過程でさまざまな課題、問題点もでてきている。

その第一は国際化を推進し、支える人材が乏しいことである。橋渡しのできるキーパーソン、リエゾンパーソンに恵まれないことがある。第二は総合計画に織り込んだものの住民・民間の体制造りが不十分であることがあげられる。行政と民間団体や機関との連携、地域住民の組織化の問題もある。

その他、情報不足や資金不足、国際化に対する必要性の認識不足など障壁も多い。

交流上の問題で何処でも頭を悩ませているものに「言葉・語学の壁」がある。この壁は、同時に克服すべき対象であり、語学教育の推進を当面の目標に掲げている自治体も決して珍しくはない。事実、市町村での国際化を国際理解教育とか教育スポーツ、文化においていても、その実行目玉は大半英会話教室におかれている。

英会話教室を除く交流事例を具体的に挙げれば、北見市のハングル語、ロシア語教室、

恵庭市の国際井戸端会議、釧路町の海外料理サミット、江差町、小樽市の音楽交流、夕張市の国際映画祭、標津町の鮭交流など。こうした催しも日常的に行っているのは、外国人が自治体の臨時職員として定住している場合であり、それ以外のものは、イベントとして時折催す程度になってしまう。

たとえば、スポーツ交流で名高い旭川国際バーサスキー大会、札幌国際スキーマラソン、大滝国際スキーマラソンや池田町のカーリング大会をカナダの姉妹都市と交流する、壮瞥町の昭和新山国際雪合戦などのような単発行事になる危険性が高い。

このような状況は、外国人を地方自治体が受け入れての交流態勢であった。

次に派遣、留学、海外出張など外国における研修はどのようにになっているのであろうか。

69の市町村が、自治体から海外に送り出す対象者は、幼稚園から大学までの教育機関に在籍しているものが最も多い、そのほかは各種クラブ、チーム、協会に及んでいる。

学校では、市町村立で関係の深い小・中学校が目だつことが多い。高校では天塩、紋別、置戸、佐呂間、上湧別、苫小牧、池田など、大学は釧路市の公立大、室蘭市の工業大、函館市の北大水産学部がある。

研修の渡航先は殆どがアメリカ合衆国、カナダ、ニュージーランド、オーストラリア、イギリスの英語圏、僅かではあるがロシア、ノルウェー、ドイツ、フランス、中国、韓国がある。そして研修先は姉妹校提携の学校である。

行政職員対象の海外観察研修制度をもっている市町村は26あるが、多くは在職10年以上とか、係長以上とかで論功行賞的性格での観察、期間も短い。

民間を対象とした海外研修制度は北海道内の過半に達する120以上の自治体におよんでいる。ふるさと創生事業に組み入れて助成交付金を決めたところが目立つが、芸術・文化の

振興、人材育成、友好事業、産業開発等独自の性格を打ち出している自治体も少なくない。

3) 國際化のなかで 過疎村のおかれている状況

北海道には、24の「村」があり、156の「町」、32の「市」がある。212の自治体の2/3が、過疎振興法の指定を受けている地域となっているが、そのなかに大部分の「村」が含まれている。村のなかで近年、人口が増加しているのはキロロリゾートを誘致した「赤井川村」とトマムリゾートのある「占冠村」ぐらいのもので、人口が横ばいの自治体に福祉施設の多い「大滝村」や帯広市の膨張に伴う人口増の「中札内村」がある程度で、加森観光 k k のリゾートをもつ「留寿都村」や、国立公園内の「洞爺村」さえ、人口を減らしている。

北海道の「村」の分布をみると、必ずしも札幌圏から遠い地帯にあるのではない。札幌市の中心部から50km圏内に、「村」の1/3にあたる8村が分布している。70km圏には10村があるのだ。北海道の中心線と云うか、蝦夷山系の東側、つまり、北海道の半分を占める道東・北に分布する「村」の数と同じなのである。

なかには札幌市と境界を分けているのに山村の「赤井川村」、「大滝村」があり、札幌の都心から30km程度に位置する水田地帯の純農村「新篠津村」、「北村」があつたりする。

こうした分布の特徴は、本州ではあまり見かけないものである。

一般的には、村は市や町の外側、つまり、人口集中地域から離れた辺縁部、マージナルな地域と考えられるがちであるが、大滝村や赤井川村は、170万人の道都札幌に隣接しているのである。

札幌市と境界線を分かちあっているとはいひえ、目下のところこれらの村々から札幌市に通勤、通学できるような位置と距離ではない。

大滝村と赤井川村の通勤、通学圏や日常的

な買物圏は、伊達市と小樽市であって札幌市ではないのである。

札幌市の東、北側に隣接する小樽、当別、石狩、江別、広島や南側の恵庭、千歳とは、札幌市との関係における意味が基本的に異なっている。

日常的な人流、物流、金流、情報流が札幌市を中心に還流構造をとっているか、どうかの違いである。

1992年8月、胆振の大滝村で第6回「むらこん24」なる会議がもたれた。「むら」は北海道内に点在する24の村。「こん」は懇談の「懇」であるが、あえて開墾の「墾」、コンベンション（集）、コンティニュティー（継続）、コンポジション（構築）、コンビビアリティー（共生）の意味をもたしている。

北海道内の村といえる地域は、いずれも第一次産業が生産基盤になっている。にも拘らず、今日では農畜産物の生産調整、輸入農畜産物との価格競争、鉱産・林業・水産資源の枯渇といった劣悪な環境条件、厳しい状況におかれている。

しかし、他方で過疎地域となっているこうした村は豊かな自然が残り、都会が既に失ってしまった素朴な自然や暖かい人間関係も残されている。

村にできること、そのなかには町でも出来ることと、村でしか出来ないことがある。

村の振興、「村興し」のために24の村が結束する必要がある。村と都市、村と村との「関係の開発」は、単に村興しのためのノウ・ハウを語り、地域の物産の売り込みの話合いでなく、人材の発掘や都会にない魅力溢れた「心のふるさと」の創造が不可避である。こうして、毎年持回りでムラにおける諸問題、諸矛盾の解決方法や実践例を出し合って、活性化に役立てているのである。

92年の第6回「むらこん大滝大会」で実行委員長の館林村長は、“心の過疎を吹き飛ばそう”のテーマに沿い“村が単に人口減・産業

衰退の嘆きを繰り返すだけではさらに後退するのみであり、創意工夫、発想の転換を図らなければいけない。大滝村も北海道一の過疎の村から、福祉、農業、観光、国際交流教育を柱に、明るい希望のもてる村に蘇生してきている”と述べている。

北海道に限らず日本のムラは、概ね人口流出現象が激しく過疎地帯になっているところが多い。

札幌市に隣接していても、札幌圏に組み込まれていない大滝村や赤井川村は、豊かな自然が残されてきた地域もある。

それを狙って巨大な観光開発資本が、リゾート開発を進めはじめている。

大滝村がもつもうひとつの位置的な特徴は、支笏・洞爺国立公園の中心部にムラが立地していること、千歳空港から60km、車で1時間の、時間距離にあることである。

支笏湖、洞爺湖の中間に位置する北湯沢温泉を含む大滝村は、この国立公園ルートを通過する日帰り観光客数をことのほか増やしている。

観光面では、北湯沢の東に、「奥湯沢」の温泉を掘り当て、目下のところ花のバイオ栽培を軌道に乗せているが、将来は観光産業に利用したい意向である。

他方、旧国民宿舎「ホロホロ荘」には北海道振興k kがホテル、プール、テニスコート、スキー場の経営に乗り出し、旧国鉄「胆振線」北湯沢駅跡に、野口観光k kによる巨大ホテルの建設がすすんでいる。

4) 村を活性化するなかで 国際化の目標をたてる(大滝村)

人口1,500人の大滝村は北海道内でも有数の過疎地帯である。1971年、日鉄鉱業の徳舜營鉄山の閉山に伴い、4,000人のこの村の人口は、一挙に流出した。定住人口を増加させ、村の生活維持機能を回復させるために、行政当局はこれからのムラづくりを、一方の産業面で

「福祉，観光，農業」の活気ある，逞しい集落形成と就業機会の確保，他方の文化面では「教育，スポーツの振興と国際交流」を通じての村民の「ひとつづくり」と打ち出した。

村の活性化は，まず定住人口を増加させることであり，そのため就業の機会を多くする必要と，村の人々が村内に定着する魅力づくりが求められた。

1971年，村は本格的な温泉ボーリングに成功し，90度Cの熱湯を毎分900リットル湧出させた。これを利用して73年，身体障害者療養護・厚生施設「大滝リハビリセンター」を誘致したのである。

入所定員は開所3か月で充足し，職員108人の就業の場を創り出した。

次いで，74年と76年に「大滝学園」と「優徳荘」の精神薄弱者施設を，87，88年には養護老人ホーム「大滝温泉ハイツ」，重度身体障害者施設「大滝わらしへ園」を誘致し，入所者205人，職員100人の福祉施設を創ったのである。村内には230床の「エルム大滝病院」，200床の「北湯沢病院」を誘致，本格的な福祉村として成長し，1980年代の北海道内では，数少ない人口増加村に転じた。

観光・保養面では，明治期に起源をもつ北湯沢温泉の再開発に軸を据えた。これまでムラの経営による国民宿舎「ホロホロ荘」を北海道振興kkの経営に委ね，新規の温泉宿を含め7軒が操業，年間宿泊者は4万人に達した。温泉を利用した国立大の保養施設を誘致したほか，平成7年の完成を目指して野口観光kkによる223室の「プリンスホテル名水亭」の建設が進みつつあるが，これによって20万人の年間宿泊客を見込んでいる。

農業でみると「とうや湖農協」加盟5町村のなかでは，農産物生産額が最も低く，農家規模もそう大きくはない。

大滝牛（黒毛和種）が徳舜鷲山麓で育成されているほか，高原野菜である良質なナガイモ，アスパラガス生産に特徴がある。

温泉熱を利用した洋ランやキノコの栽培，温泉とバイオを組み合わせたカスミソウなど切花栽培もあり，地の利を生かした先端技術農業にも取り組んでいる。規模も小さく，火山灰土壤と傾斜地の多いムラの農業の振興は，新しいマーケットを見据えた市場対応型で進める以外にない。

温泉の再利用はムラの看板である福祉，観光・保養，農業の面で，大きな役割を担っているのである。

村に就業の機会が増加すると，自動的に人口が村に張り付くと云うわけにはいかない。

村には高校，大学もないし，スーパーマーケットや専門店などの商業施設もない。病院はあっても歯科医はいない。パチンコ屋やしゃれたスナックにもめぐまれない。

こうした村にない施設を利用するには，車で40～50分の伊達市まで走らなければならない。逆に，伊達市内に家を建て，家族を住ませて大滝に通勤する人々が増えはじめる。その方が，遙かに生活の利便性が高いからである。これでは，村の人口は増えていかない。

村に市域を超える利便性を持たせることは難しい。市域にはない魅力を兼ね備えていく必要がある。行政当局が実行し始めたのは，役場の職員が大滝村に家を建て，そこに住み，村で生活することの奨励である。

これまで，村長以下，役場の職員や公官庁の大滝支所・支店に勤め，働くものは官舎に入居し，退職してから家は市街地に新築するのが通常であった。

これは，大滝に限らず北海道内の多くの小さな村や町の公務員や会社員のごく一般的，日常的な習慣のようなものだったのである。

ところが，役場の管理職員が，住居を村内に建築するようになると，一般職員にもその風潮は次第にひろまっていく。

自ら家を建てて住む町，集落に対する愛着は公営住宅や社宅住いと大きく異なる。

村に永住する覚悟であるから，愛着も湧く

し、村のあり方について細かいところまで良く気つき、定住している村民の細かい要求にも応じられる。

“予算がないから出来ません”といった官僚的答弁は薄れていく。

大滝村の国際交流事業は、館林村長による「人づくり・村づくり」の思想からスタートして8年目になる。中国生まれの館林氏にして、村人が「井の中の蛙」ではいけない。これからは、「地域を視野に入れる」時代である。「長野県のように人材を育成する」ことに観点があった。

幸いにして、役場に英語の堪能な、立教大学英米文学科出身の乗松氏がおり、彼が専ら交流の窓口としての役割を果たしてくれた。村の国際化事業は、キー・パーソンである館林村長とリエゾン・パーソンである乗松氏の積極的役割に負うところが大である。

5) レークカウチン村との姉妹村提携

カナダの西海岸、バンクーバー島のレークカウチン村は人口2,500人、緯度は北緯50度もありながら、西海岸洋性の気候で冬は積雪もない温和な土地柄である。この村との姉妹村提携は、ほんの偶然的出会いからおこった。

1987年、バンクーバー市の“鮭を救う会”的会長、ジム・マクドナルドが、ポート・アルバニ市の鮭使節団70名の子供達とともに網走市で親善交流をした後、北湯沢温泉に宿泊し、大滝村の子供達と交流をしたことに始まる。

前年、既に子供、成人向けの英語講座を開設し、札幌から講師を招いて英語教室を運営していたことも、姉妹村提携に弾みをつけた。

翌'88年、マクドナルド会長がレークカウチン村を紹介し、早速、大滝村は訪問要請をうけ、同年9月には教育長、校長、子供4名の計6名がカナダに出発した。そして僅か1週間のホームステイの成果は、その後の国際交

流振興に貴重な教訓を残した。

“思い立ったら、すぐに実践する”，この間髪をいれないスピーディな実行力で功を奏していったことは云うまでもない。

姉妹村を提携したこの時から7年、大滝村は次々と交流の輪を広げ、効果を高めるための条件づくりに奔走している。

レークカウチン村の人々のためのホームステイバンク登録、主として中学生、高校生を対象とした短期(夏休み、冬休み)、長期(半年～1か年)留学生派遣補助金交付、その他を含めた派遣や事業のため、行政が中心になって「国際交流基金」6,000万円の積み立てを進め、1億円を目指している。

他方、民間レベルでは、54名の会員で「大滝フレンドシップクラブ」を設立し、「日常英会話テキストブック」、「ホームステイ・ハンドブック」、「国際交流ニュース」などを発行し、行政との両輪推進体制を確立しつつある。

「ホームステイ・ハンドブック」は、僅かに30ページのものであるが、内容は実によくできている。初めて外国人を受け入れるときの心配事(言葉が話せない、住宅が狭いなど)にどう対応するか、習慣の違い(挨拶、靴を脱ぐ、風呂の使い方、食事の仕方、病気の対応など)をどう理解させるか、村内外の案内場所や案内の仕方から、国際郵便料金一覧までコンパクトにまとまっている。

これも、双方でのホームステイの実践過程で出てきた問題に対応する形で編集されている。

既に、家族や子供を含め村民の1割を超える200人がレークカウチン村に赴き、ホームステイをして交流したほか、村民が受け入れたレークカウチンの人々は145人を越えている。また、長期にわたる高校生の留学生(16歳～19歳)も5人を数えている。カナダで高校から短大に進んだ若者もいる。

留学(3～4年)を終えて帰国した4人は、英会話の力を買われ、洞爺湖温泉のホテル「サ

ンパレス」や「パークホテル」、「ルスツスキ一場」、福祉施設の「優徳荘」で仕事に従事しており、もう1人は、現在留学中である。

都会の大学生のなかには、欧米の大学に留学を希望している者がこのほか多いが、TOEFL点数の壁に阻まれ、夢が実現できないなかで、この小さな村で高校時代から留学できる態勢があるのは、大きなアドバンテージである。

長期留学生には、往復旅費20万円が助成(1回のみ)され、学費(800カナダドル<58万円>)は免除となる。

滞在費は(月額450カナダドル<3万円>)であるから、そう大きな出費にはなっていない。

大滝村がホームステイでレークカウチンの人々を迎える行事内容は以下の通りである。

(毎年、札幌雪祭りを挟んで2月の中旬に来日を予定)

初日：千歳空港に出迎え、札幌のホテル泊まり。雪祭りの見学。

2日目：ホストファミリーとの対面式、歓迎夕食会。

3日～6日目：子供は学校での行事に参加。大人は観光、生け花、茶道教室、書道、絵画、日本舞踊、夜はカラオケ大会。家族での餅つきや国際スキーマラソンへの参加。見学は千歳市のキッコマン醤油kk、札幌ビールkk、アサヒビールkkの各工場、登別のマリンパーク、時代村などでホストファミリーも一緒である。

7～8日目：おわかれパーティと見送り。

他方、大滝からレークカウチンを訪れるのは毎年10月上旬の12日間が予定に組み込まれている。

レークカウチン村では、1週間のホームス

ティ。ボートや丸木船乗りを体験、村内にある衛星中継電波基地(サテライト)の見学。炭鉱が閉山し、再開発に向かっているシュミニーナス市の訪問。ダンカン湾での鮭釣り。レッドシダーの巨木原始林キャシデラルパークでの休養。林業種苗園の見学。ブッチャードガーデン(碎石場の公園化)を観察。学校への体験入学と英語の練習やホームパーティを行ふ。

8年間の相互交流の中で、日本とカナダの2つの村には、様々な変化が起こった。

大滝村は毎年家族でやってくるAETの英会話指導で、子供から大人までが英語に親しみ、94年度の村内の「英語弁論大会」には総児童・生徒数165名(3小学校、1中学校)のうち123名(75%)が参加した。これは、暗唱、朗読、弁論にわけて発表し、審査される。

大会案内の主旨に“創造性豊かで実行力に富んだ「自然のきらめき、フレッシュ大滝」のスローガンのもとに、村民一人ひとりが考え方、意識や感覚を国際的視野に広げ、わが村の再認識にも意図的展開を図り、また国際理解、国際感覚を身につけた国際化時代に対応出来る人材に育ち、物怖じしない世界語の英語を自由に駆使出来るようになるための学習のきっかけづくりや、学習の成果の発表ならびに勇気とチャレンジ精神を養うこと”とある。

学校の生徒のみでなく、一般村民の弁論大会参加もあり、村人が学校の生徒と共に学び会う姿勢がみられる。村内の北湯沢小学校では、毎年学校の運動会が、隣接するリハビリセンターの入院患者と一緒にに行っていることでもわかるように、こうした村民総ぐるみの会合実績として、既にもっていたものである。

審査は、AETのウェンデー・ウォーリンと学校の英語教師、教育委員会関係者があたるが、プログラムに発表・報告者のフルペーパーやその翻訳が印刷されているなど、単な

る会話のみでなく、読む・書く英語学習にまで及んだ内容となっている。

弁論のなかには、「ガット・ウルグアイラウンド農業合意とこれからの農業について」といった多少学術的な内容まで含まれている。

親や役場職員も積極的に英会話に取り組んでいることが子供に、外国語に対する違和感を薄れさせ、落ちこぼれ対策としても功を奏している。

村の郵便局から発送される外国郵便は、1か年に1,000件を越えている。村外から出されている郵便物もあるので合計すると住民1人当たり1通の外国郵便が発送されていることになる。最近はファックス通信も多くなっているが統計の取りようがない。

レークカウチン村にも変化がおこった。

大滝でホームステイした家族の中には、靴を脱いで家の中に入る習慣を取り入れた人々も多い。

彼らが習慣化していない「いただきます」、「ごちそうさま」、「いってきます」、「ただいま」、「乾杯」、「ばんざい」を彼ら流に生活のなかにとりこんでいる。

是非は別にして、村内にスナック（シーサイド・イン）ができ、カラオケがとりこまれ、2次会の習慣ができている。

大滝の人々を迎えるときには、和服、ゆかた、ハッピ姿が目立ち、家には、のれん、浮世絵、扇子、ニポポ人形が飾られている。

大滝村には総面積273平方メートルの「国際交流ゲストハウス」が建築され、A E Tの家族を滞在させるほか、付属している多目的ホールは「英会話」「日本語会話」「生け花教室」「茶道教室」「日本舞踊」「外国の歌教室」「ダンス教室」「音楽の夕べ」の交流場所になった。

こうした事業展開には、当然資金が必要である。村政に国際交流のための予算を位置づけるための議会説得はもちろん、外部からの資金調達も必要である。92、93年は自治省の「国際交流のまち推進プロジェクト市町村」

の指定（全国で15市町村）を受けたことで財団法人「自治総合センター」から「宝くじ普及広報事業費の助成」300万円を2か年にわたり合計600万円を支給されている。この費用のうち400万円は「ゲストハウス」のオーデオ機器を始めとする備品類の購入に当てられ、200万円はフレンドシップクラブ（民間団体）の発行する出版物（「英文手紙の書き方」「ホームステイハンドブック」「国際交流7年の歩み」）の補助となる。

6) フィンランドの人々と 始めたスキー交流の大会

大滝村のもう1つの国際交流はスポーツ振興である。

毎年、2月11日開催の「大滝国際スキーマラソン」は、フィンランドの人々の提唱ではじめ、既に6回を数える。フィンランド人ら外国人が役員を務め、多数のフィンランド人が走る、まさに本場仕込みのスキーレースが開催される。

レースの前に主催者の長々とした挨拶などはせず、そのかわり華やかで楽しい前夜祭を行う。前夜祭は、会費1000円を支払えば誰でも参加でき、会費を遙かに上回るご馳走と景品にありつける。いろいろな国々の外国人が出席するので小さな村の大きな国際交流の場となる。

同日は、隣村千歳市でスキーマラソン「ホルメンコーレンマーチ」があり、近隣町村の参加者が2分されるにも拘らず、毎年500～600人のスキーヤーが集まる。

その10%の50～60人が外国人参加者である。この実数は日本で唯一「ワールドロッペット」レースである「札幌国際スキーマラソン」に匹敵する数である。

フィンランド、スイス、アメリカ合衆国からは毎年選手が滑走するが、彩りを添えるのは、外国人のうち約半数のカナダ・レークカウチン村の参加者達である。

「大滝国際スキーマラソン」は、フィンランド仕込みの垢抜けした大会として評価が高く、参加賞は村が生産する農産物を提供し、北湯沢温泉の入浴券もくれる、など個性が強い。

クロスカントリースキーを通して、フィンランドとの交流は深まり、既に村長以下何人かが、この国に渡っている。

交流の目的の1つは、本格的なクロスカントリースキーの夜間証明付き常設コース造りとフィンランド材を使ったログハウス建設の経済交流にある。

7) 経済交流の方向

レークカウチン村との経済交流も走りだしている。村はカナダ産のレッドシダーなどを使ったトーテムポールの公園事業を進行させているが、ログハウス事業、カナダ産ジャスパーの研磨などは第三セクターであるOLC（大滝・レークカウチン・カンパニー）がになうことになっている。

他方、フィンランドからも、スオミ（フィンランドの別称）型のログハウスの建築についての申し入れがあり、目下検討に入っている。

8) カナダ、フィンランド以外の国際交流

94年12月、大滝村は、中華人民共和国衛生部北京医院中医科の李文端教授と中国人民对外友好協会文化交流部の陳永昌氏を招いて、役場の会議室で「中国における長寿社会と漢方医学」の題名で講演会を開いた。

その後、社会福祉法人陵雲厚生会の北湯沢リハビリセンターで入院中や通院中の患者の診察、治療を行った。

これは、村の健康、福祉講演会として行ったものであるが、村にはこれから中国との交流を深め、「漢方医学」を村の福祉行政の一端に組み込む狙いがある。漢方医療は、西洋医

学に比べ日本で一般化しているわけではない。両医学の組合せが今後大滝村の新しい特徴として登場させる意向であるが、まだ具体的な処方箋ができているわけではない。

中国との国際交流は、館林村長が中国生まれで、大胆な発想を持ち合わせているだけに、また、福祉・医療の村「大滝」をより印象づけるために効果的である。

94年1月、村は国立大学の大滝セミナーhausに中国人留学生など室蘭工業大学生65人を招き、日中は「歩くスキー」「ミニバレー」で遊び、夜は懇親会を開いて村人との交流を深めた。

こうした外国人を含む会合は、62名からなるボランティア団体である「大滝フレンドシップクラブ」の働きかけも強く作用している。

9) おわりに

「国際化」、「国際交流」、「国際関係」で繰り返される日本人の外国人との対応関係のありかたも、余りにも多面的で、何処からアプローチしていいものやら、取っつきにくい面ばかりがめだつ。

自治省の通達にみる地方公共団体が行う「国際交流のありかた」も視点と目標は、①、住民の国際認識・理解の醸成、②、地域イメージを国際レベルまで高揚させる、③、国際社会における地域アイデンティティを確立する、④、これらを踏まえ、地域産業・経済の振興を図る、⑤、地域にとって必要な情報を収集・提供する、⑥、地域の行政主体として国際強力をおこなう、であり広汎にわたっているが、やはり「地域」の国際交流であるからには、地域の特性を活かした地域社会づくりの推進に役立つものでなければならない。

大滝村の場合、まず第1に、推進母体である行政当局に有能な人材をもっていたことがあげられていい。

英語力にも、会話力にも優れたリエゾンパーソンとしての乗松課長（教育委員会）の存

在が大きいのである。

国際交流を進めようとしていたキーパーソン館林村長の言葉を借りれば、『国際交流は人の問題です。乗松さんがいたからこの事業がはじめられたのです』。

言語というか、言葉が全てではないにしても、やはり言葉は重要な「架け橋」である。

英語力だけでもだめである。リエゾンパーソンの識見と経験がもとめられる。

乗松課長は58歳である。これまで村が所有していた山荘「ホロホロ荘」の支配人をはじめ、数々の役所畠を経験してきている。

単なる大学出たての秀才ではない。村づくりにたいする様々な試行錯誤を繰り返しながら、地域の将来を考えできている1人である。

国際交流を進める場合、こうした人材の無いことがネックになってとっかかりが持てない。姉妹提携ができてもその後、深化しない。やがては休眠状態で活動が停止していく、といったケースも多々ある。

国際交流を企画し実施する人材の存在は極めて重要といわざるを得ない。

第2は、交流にかかわる考え方と云うか、思想の問題がある。

徹底したギブ・アンド・テイクの関係と家族付き合い優先の思想を維持していることを挙げていい。

“日本人にとって住みやすいまちは、外国人にとっても住みやすく、また、外国人にとって住みやすいまちは日本人にとっても住みやすいまちである”の単純な理念を貫き通してきたことである。

国や地方、地域によって人々の風俗、習慣、宗教、行動様式や物事の考え方は様々に異なるが、そこには伝統のなかに築かれたある種の合理性のようなものが含まれている。

合理性も効率性と常に同一であるとは限らない。非効率であっても合理的なことはありますという、考え方こそ国際化なのである。

大滝の人々は、レークカウチングの人々から

多くの事ごとを学んできた。欧米人がもつ合理性は明治期以降の日本人がことのほか学んできたことである。住宅、洋服、靴からものの考え方についたるまで、今日の日本文化は欧米の諸様式との融合のうえに成り立っている、といつていい。

その延長線上でなお、進んでいると思われる外国文化を吸収しようとする貪欲さである。

他方では、姉妹村レークカウチングの人々に与えたものの確かな手ごたえを大滝村民は感じている。

客に礼を尽くすしきたり、手厚いもてなし、自分の仕事を休んでまでつき合う心遣い。

是非はともかく、欧米人には珍しく奇異に感じることでも、ありがたいことは多いのだ。

家にはいるのに靴を脱ぐ習慣も急速にレークカウチングの人々の中に浸透している、という。

もう1つ、家族関係での付き合いである。

“最初のA E Tはどんな美貌の独身女性が来るのかとおもっていたら、家族連れだった”と館林村長が云うように、出発点に家族訪問があったのである。

“大柄な白人はなんとなく怖い、ましてや言葉が通じにくい”と思う村民でも可愛い子供は取っつき安い。

学校での子供同志の付き合いの様子が家庭の話題になり、外国人に対する違和感が薄れていく。

地域や職場での英会話教室に夫婦で、家族で出かけていくうちに、自然と血縁関係者のもつ考え方や、行動様式に日本も外国も共通したものがある、いや、殆ど共通していると気づくのである。

そのことが、この村の人々をして家族ぐるみのホームステイを快く引受ける原動力になつていったといつてもよい。

ホームステーバンクへの登録者も増えている。

大滝村発行の「ホームステイ・ハンドブッ

ク」には、受け入れる心配として、『住宅が狭い、古いので』『言葉が話せない』は関係ない。『郷にいれば郷に従え』でいい、と書いてある。

村が小さいだけに、ホームステイの経験話も村人の間に広まっていき、そこに共通した安心感と好奇心がうまれる。

日本人は宴会やパーティー、職場の転勤、海外旅行、海外出張、海外留学に妻や家族を同伴させることが珍しい。

しかし、欧米人とつきあっていると、むしろ家族同伴が当然のことのように思えてくるのである。

今回のA E Tのウェンディさんは、妻の座にあるが、教育委員会ではたらき、夫はハウスキーパー、つまり食事、掃除、洗濯係の『主夫』なのである。

日本では珍しいことだが、外国では当たり前、村民もこうした関係に次第に慣れてくるものである。家族関係の国際交流の意義はここにもあった。

参考文献

アルク海外事業部<日本の国際教育交流>『国際交流実務講座・第1巻』平成5年4月 アルク

同上 『国際交流実務講座・第11巻』「自治体と民間の国際教育交流」

文部省教育改革実施本部編『国際理解と協力の進展』「教育・学術・文化・スポーツを通して」昭和63年 文部省

教育出版センター『国際理解教育体系・全12巻』平成5年

大滝村教育委員会『社会教育のあらまし』「平成6年度社会教育推進資料」 平成6年6月24日

南富良野町国際教育フォーラム実行委員会『南富良野町国際教育フォーラム報告書』No.1, 2, 3, 平成3—5年

南富良野町教育委員会社会教育係『町民と外国人のふれ合い事業』平成4年

大滝村教育委員会『大滝村とレーク・カウチン村の姉妹村親善交流(事業) 経緯』 平成6年

(進藤 賢一)